

対セントクリストファー・ネービス 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	脆弱性の克服											
重点分野1 (中目標)	強靱な社会の構築											
開発課題1 (小目標) 強靱な社会基盤の整備	【現状と課題】 小島嶼開発途上国であるセントクリストファー・ネービスでは、ハリケーンによる洪水、地滑り等の被害が深刻であるとともに、近年の降水量の減少による水不足も顕著に表れており、同国の主要産業である農業、観光業の成長にも影響を与えていることから、気候変動も含めた自然災害に対する脆弱性の克服が重要課題である。また、エネルギー源を輸入燃料に頼らざるを得ないことを背景に、再生可能エネルギーへの転換及び省エネルギーの推進が求められている。さらに、保健医療に関して、非感染症対策としての生活習慣病への対策も課題となっている。					【開発課題への対応方針】 周辺諸国との連携・知見共有を念頭に置きつつ、防災、省エネルギー・再生可能エネルギー、廃棄物管理、保健医療等の分野において、小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服のために必要な支援を展開する。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	防災・環境問題改善プログラム	カリブ地域総合防災アドバイザー	個別専門家	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		11, 13	広域案件(カリコム14か国対象)
	保健・衛生改善プログラム	非感染症疾患(NCDs)の予防と管理	国別研修								3	広域案件(9か国対象)
重点分野2 (中目標)	持続可能な経済・社会開発											
開発課題2 (小目標) 産業振興と人材育成	【現状と課題】 セントクリストファー・ネービスにおける水産業は、食糧安全保障の観点から国民への動物性蛋白源の供給、地方での雇用機会の創出、輸出を通じた外貨獲得の観点から重要な産業となっている。同国政府は、国家開発計画において、砂糖産業の代替となる可能性があり、成長の余地が大きい産業の一つとして、水産業を重要な産業として位置付けている。近年カリブ諸国で大量漂着が確認されているサルガッサム海藻は、同国の観光業及び水産業に影響を及ぼしており、政府はこれらの対策を含め、持続的な海洋資源の利用によるブルーエコノミーを推進している。					【開発課題への対応方針】 海洋生物資源の持続的利用の観点も踏まえ、過去に水産無償で建設された施設の有効活用を促進しつつ、水産業の持続的発展とともに産業育成及び雇用創出を支援する。2022年末に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、生物多様性保全に資する又は生物多様性に配慮した取組を支援する。これらの支援実施にあたっては、同国のブルーエコノミー推進動向に留意しつつ、同様の課題を抱える周辺諸国との知見共有・連携も念頭に置く。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	農業・水産業開発プログラム	漁民と行政の共同による沿岸水産資源の保全管理強化プロジェクト	技プロ	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	4.30	2,5,8,13,14	広域案件6か国対象とし、支援額は全体額
		水産分野の課題別研修	課題別研修他								2,8,14	
カリブにおけるサルガッサム管理能力強化計画		無償							14.19	2, 14	国連開発計画(UNDP)連携、5か国対象とし、支援額は全体額	

その他												
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	その他	カリコム・アドバイザー	個別専門家								9	カリコム開発・連携 促進案件

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf